

解説

1 概説

(1) 掲載基準

本書に掲載されている実績（案件や数値）は、原則として、2015年8月時点の記述となっている。ただし、一部の重要事項については必要に応じてその後の動きも記述している。

掲載対象としている国・地域は、原則として、最新の「DAC 援助受取国・地域リスト（以下「DAC リスト」）」（ix 頁参照）に依拠している。ただし、例外として、①同「DAC リスト」から「卒業」した国・地域のうち、新規案件が実施されている「トリニダード・トバゴ」、「バルバドス」及び「セントクリストファー・ネイビス」については掲載を継続しており、②かつて「DAC リスト」から卒業した国・地域で、我が国からの援助実績があるもの（東アジア地域「シンガポール」、「ブルネイ」、「韓国」、「香港」、「マカオ」、中東・北アフリカ地域「アラブ首長国連邦」、「イスラエル」、「オマーン」、「カタール」、「クウェート」、「サウジアラビア」、「バーレーン」、中南米地域「蘭領アンティル」、「バハマ」、大洋州地域「ニューカレドニア」、欧州地域「エストニア」、「キプロス」、「スロバキア」、「スロベニア」、「チェコ」、「ハンガリー」、「ポーランド」、「マルタ」、「ラトビア」、「リトアニア」、「クロアチア」、「ブルガリア」、「ルーマニア」）については、「DAC リスト」から卒業するまでの期間について、「地域別表-5 各地域に対する我が国二国間 ODA の形態別・国別・年度別実績」に実績値を掲載している。なお、我が国は2011年7月に南スーダンに国家承認しており、2011年版データブックから南スーダンの掲載を開始した（ただし、2010年までの実績値については、「スーダン」に含まれている。）。

なお、本文中のドル表示は、特別に記載のあるものを除いて全て米ドル換算である。

(2) 国及び地域の定義

国別の説明は、基本的に地域毎に50音順で掲載している。国名表記は、原則として、「在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律（平成27年4月22日法律第13号）」による。

(3) 暦年統計と年度統計

図表等において、「暦年」とあるものは1月～12月の値を、「年度」とあるものは4月～翌年3月の値を示している。また、暦年統計における「支出総額ベース」とは、有償資金協力について貸付実行額を計上し、「支出純額ベース」とは、同貸付実行額から回収額（返済額）を差し引いた額を計上していることを示している。なお、「支出純額ベース」での有償資金協力の実績は、回収額（返済額）が貸付実行額を上回るによりマイナスとなることがある。

「交換公文ベース」とは、被援助国との間で交わされた交換公文に記載されている支出総額として約束した金額（約束した事業が廉価に行われた場合等では、必ずしも全額が供与されない。また、諸般の事情で中止された事業もごく一部存在する。）を示している。したがって、複数年度にわたり行われるプロジェクトの金額は、「交換公文ベース」では交換公文が交わされた年度に一括して計上しており、返済額は含まれていない。

また、我が国の援助は基本的に円建てで行われている一方で、ドル表示の暦年実績については国際比較を目的として OECD 開発援助委員会(DAC)の定める各年の DAC レート（2012年1ドル=79.8136円、2013年1ドル=97.5910円、2014年1ドル=105.8475円）で換算した値に基づいている。

(4) 年度別経済協力実績

各国の経済協力実績のうち「国別表-1（及び国別表-2）我が国の年度別・形態別実績（詳細）」については以下の内容を記載している。

ア 「円借款」及び「無償資金協力」は交換公文ベース、「技術協力」は経費の支出額を記載している。



- イ 円借款の累計は、債務繰延・債務免除を除いたものである。
- ウ 無償資金協力は、①当該年度に交換公文を締結した案件及び②過去の国庫債務負担行為案件の当該年度の年割額を、当該年度の実績として記載している。ただし、無償資金協力のうち、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本 NGO 連携無償資金協力及び草の根文化無償資金協力については、当該年度に G/C（贈与契約）を締結した案件を記載している。
- エ 「技術協力」の欄の中の「協力隊派遣」は青年海外協力隊の派遣を示している。また、「その他ボランティア」は、シニア海外ボランティア、日系社会シニア・ボランティア、日系社会青年ボランティア及び国連ボランティアから成る。「研修員受入」、「専門家派遣」、「調査団派遣」、「協力隊派遣」及び「その他ボランティア」は各年度に受け入れた研修員、派遣された専門家、調査団員数、協力隊員数などを示しており、年度をまたぐ場合（例えば研修のため我が国に 2 年滞在など）には、研修員については我が国に研修のために到着した年度、専門家等については我が国を出発した年度にだけ、それぞれの人数を記している。
- オ 全ての図表において、四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

(5) 有償資金協力

有償資金協力は、開発途上地域の開発を主たる目的として資金の供与の条件が開発途上地域にとって重い負担にならないよう、金利、償還期間等について緩やかな条件が付された有償の資金供与による協力をいう。なお、途上国からの回収額（返済額）の合計が貸付額を上回る場合には、「有償資金協力 支出純額」の金額の合計がマイナスとなる。

(6) 国別総論

国ごとの援助の意義、基本方針及び重点分野に関しては、『ODA のあり方に関する検討』に基づき、既存の国別援助計画と事業展開計画を統合し、その内容及び策定プロセスを簡素化・合理化した上で、原則として全ての ODA 対象国について国別援助方針を策定することとし、現在策定作業を進めていることから、同方針策定済みの国については、これを踏まえた内容となっている。

(7) 主要な変更点

2015 年版データブックにおいて、2014 年版から大幅に掲載方法及び集計方法の変更を行った部分は以下のとおりである。

- ア 2014 年版データブックまで、地域表-6「○○地域に対する我が国無償資金協力のサブ・スキーム別実績」
 (1) 全体内訳及び(2)一般プロジェクトを掲載していたが、2015 年に無償資金協力のサブ・スキームの見直しを実施したことにより、サブ・スキーム別実績は 2015 年版データブックから掲載しないこととする。
- イ 2014 年版データブックにて、アフガニスタンにおける実施例のみ掲載していた緊急人道支援「ジャパンプラットフォーム(JPF)を通じた人道支援」について、2015 年版データブックから、2000 年の JPF 設立時からの全ての国における実績を該当国に計上することとする。
- ウ 2014 年版データブックにて、ホームページのみに掲載した国別表-4「主要ドナーの対○○(国)経済協力実績」について、最新年の順位データのみ国別ページにも掲載することとする。国別表-4 については、引き続きホームページにて掲載する。
- エ 参考資料の中に、2015 年 2 月に閣議決定された「開発協力大綱」を掲載している。
- なお、2013 年版データブックから、地域表-5、国別表-1 及び国別表-2 において国際機関を通じた贈与は、アフガニスタン向け実績を除き計上していない。

(8) 基本データの出典元

主要経済指標等<地域表 1、国別データ>

人口	GNI総額	GNI一人あたり	経済成長率	貿易額			対外債務残高	債務返済比率 (DSR)	財政収支/GDP比	債務/GNI比	債務残高/輸出比	援助受取総額
				輸出	輸入	貿易収支						
				2012年(億ドル)	2012年(億ドル)	2012年(億ドル)						
2012年(百万人)	2012年(億ドル)	2012年(ドル)	2012年(%)	2012年(億ドル)	2012年(億ドル)	2012年(億ドル)	2012年(億ドル)	2012年(%)	2012年(%)	2012年(%)	2012年(%)	2012年(億ドル)

World Development Indicators (WDI) (世界銀行)
 (http://data.worldbank.org/data-catalog/world-development-indicators)
 (2015年10月現在)

●DAC分類.....DAC 援助受取国・地域リスト (2014年~2016年実績に適用) 参照

DACによる分類

- ・後発開発途上国 (LDC : Least Developed Countries)
 国連開発政策委員会 (CDP:UN Committee for Development Policy) が設定した基準に基づき、国連経済社会理事会の審議を経て、国連総会の決議により認定された国のこと。なお、LDCとしての認定には、当該国の同意を条件とする。
- ・低所得国 (LIC (s) : Low Income Countries)
 2013年の一人あたりのGNIが1,045ドル以下の国・地域 (LDCを除く)。
- ・低中所得国 (LMIC (s) : Lower Middle Income Countries and Territories)
 2013年の一人あたりGNIが1,046ドル以上4,125ドル以下の国・地域 (LDCを除く)。
- ・高中所得国 (UMIC (s) : Upper Middle Income Countries and Territories)
 2013年の一人あたりGNIが4,126ドル以上12,745ドル以下の国・地域。

●世界銀行分類.....世界銀行 Operational Policies (2015年7月)
 Country Classification (2015年7月)

Operational Policies による融資分類

- ・分類i国: IDA融資適格国 (世銀が融資するプロジェクトにおける国際競争入札で現地企業が優先される国)
 2014年の一人あたりGNIが1,045ドル以下の国
- ・分類ii国: IDA融資適格国
 2014年の一人あたりGNIが1,215ドルより下の国
- ・分類iii国: IBRD融資適格国
 2014年の一人あたりGNIが1,215ドル以上の国
- ・分類iv国: IBRD卒業プロセス開始国
 2014年の一人あたりGNIが7,175ドル以上の国
 ※一人あたりの所得ではIDA融資の適格国でありながらも、信用力が高くIBRD貸し付けを受ける資格を持つブレンド国になる例もある。

Country Classification による所得分類

- ・低所得国 (low income countries) : 2014年の一人あたりGNIが1,045ドル以下の国 (分類i国)
- ・低中所得国 (lower middle income countries) : 2014年の一人あたりGNIが1,046ドル以上4,125ドル以下の国
- ・高中所得国 (upper middle income countries) : 2014年の一人あたりGNIが4,126ドル以上12,735ドル以下の国
- ・高所得国 (high income countries) : 2014年の一人あたりGNIが12,736ドル以上の国

我が国との関係<地域表 2>

貿易額	対日輸出 (百万円)	財務省貿易統計 (http://www.customs.go.jp/toukei/info/) (2014 年度全期)
	対日輸入 (百万円)	
	対日収支 (百万円)	
我が国による直接収支 (百万ドル)	日本貿易機構 JETRO 「貿易・投資・国際収支統計 直接投資統計」 (http://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/fdi) (2014 年)	
進出日本企業数	【国別編】 海外進出企業総覧 2014/ 東洋経済新報社 (2014 年 10 月現在)	
〇〇〇に在留する日本人数 (人)	海外在留邦人数調査統計 (平成 27 年(2015 年)要約版) /外務省 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/index.html) (2014 年 10 月 1 日現在)	
日本に在留する〇〇〇人数 (人)	在留外国人統計/法務省 (http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html) (2014 年 12 月末現在)	

ミレニアム開発目標 (MDG s) 代表的な指標<国別データ>

目標 1 : 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々の割合 目標 2 : 初等教育における純就学率 目標 3 : 初等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率 (男子を 1 とした時の女子の人数) 目標 4 : 5 歳未満児の死亡数 (1,000 人あたり) 目標 5 : 妊産婦の死亡数 (出生児 10 万人あたり) 目標 6 : 15~49 歳の HIV 感染率 (100 人あたりの年間新規感染者数の推定値) 目標 7 : 改良飲料水源を継続して利用できる人口の割合	Millennium Development Indicators The Official United Nations Site for the MDG Indicators (http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Host.aspx?Content=Data/snapshots.htm) (2015 年 8 月現在)
--	--

※過去データ及び最新データについては、入手可能なデータによるものであり、各年は各国で異なっている。

(9) 外務省ホームページのみに掲載する図表

2014 年版データブックから、以下の図表については、外務省ホームページのみに掲載している。政府開発援助(ODA)国別データブック(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni.html>)

- 国別表-3 「我が国の対〇〇 (国) 援助形態別実績 (OECD/DAC 報告基準)」
- 国別表-4 「主要ドナーの対〇〇 (国) 経済協力実績」
- 国別表-5 「国際機関の対〇〇 (国) 経済協力実績」
- 国別表-6 「実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件 (開発調査案件含む) (開始年度が 2010 年度以降のもの)」
- 国別表-7 「2014 年度実施協力準備調査案件」
- 国別表-8 「2014 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件」
- プロジェクト所在図：原則として過去 3 年間に実施を開始した主な案件のみを掲載し、各案件名の横に支援実施開始年度を記載している。また、プロジェクト所在図中、各記号は以下を指す。
 ⊕：円借款、⊕：無償資金協力、(技)：技術協力プロジェクト、(円)：円借款附帯プロジェクト
 ◎：首都、□印：人口が 100 万人以上の都市 (ただし、中国及びインドについては、案件の実施があった人口 200 万人以上の都市)

2 略語表記

本書において使用されている略語は、以下のとおりである。

A

- ADB** Asian Development Bank アジア開発銀行
- ADF** Asian Development Fund アジア開発基金
- AfDB** African Development Bank アフリカ開発銀行
- AfDF** African Development Fund アフリカ開発基金
- AFESD** Arab Fund for Economic and Social Development
アラブ経済社会開発基金
- AFTA** ASEAN Free Trade Area ASEAN自由貿易地域
- APEC** Asia-Pacific Economic Cooperation
アジア太平洋経済協力
- ASEAN** Association of Southeast Asian Nations
東南アジア諸国連合

- AU** African Union アフリカ連合

B

- BADEA** Arab Bank for Economic Development in Africa
アフリカ経済開発アラブ銀行

C

- CARICOM** Caribbean Community
カリブ共同体（本文中では「カリコム」と表記）
- CIF** Climate Investment Funds 気候投資基金
- CDB** Caribbean Development Bank カリブ開発銀行
- CEC** Commission of the European Communities
欧州委員会
- CIS** Commonwealth of Independent States
独立国家共同体

E

- EBRD** European Bank for Reconstruction and
Development 欧州復興開発銀行
- EPA** Economic Partnership Agreement 経済連携協定
- EPSA** Enhanced Private Sector Assistance for Africa
アフリカ民間セクター開発のための共同イニシアティブ
- E/S** Engineering Service 調査・設計等のための役務

- EU** European Union 欧州連合

F

- FAO** Food and Agriculture Organization of the United
Nations 国連食糧農業機関

- FTA** Free Trade Agreement 自由貿易協定

G

- GAVI** Global Alliance for Vaccines and Immunization
ワクチン予防接種世界同盟
- GDP** Gross Domestic Product 国内総生産
- GEF** Global Environment Facility 地球環境ファシリティ
- GFATM** Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and
Malaria 世界エイズ・結核・マラリア対策基金
- GGGI** Global Green Growth Institute グローバル・グリー
ン・成長機構
- GNI** Gross National Income 国民総所得

I

- IAEA** International Atomic Energy Agency
国際原子力機関
- IBRD** International Bank for Reconstruction and
Development 国際復興開発銀行（国際開発協会（IDA）と合
わせて世界銀行（World Bank）とも呼称される。）
- ICRC** International Committee of the Red Cross
赤十字国際委員会
- IDA** International Development Association 国際開発
協会（国際復興開発銀行（IBRD）と共に世界銀行とも呼称され
る。）
- IDB** Inter-American Development Bank 米州開発銀行
- IEA** International Energy Agency 国際エネルギー機関
- IFAD** International Fund for Agricultural Development
国際農業開発基金
- IFC** International Finance Corporation
国際金融公社
- ILO** International Labour Organization
国際労働機関
- IMF** International Monetary Fund 国際通貨基金
- IMF-CTF** IMF Concessional Trust Funds
国際通貨基金（譲許的信託基金）
- IOM** International Organization for Migration
国際移住機関
- Isl.Dev Bank** Islamic Development Bank
イスラム開発銀行

J————

JBIC Japan Bank for International Cooperation
国際協力銀行

JETRO Japan External Trade Organization
日本貿易振興機構

JICA Japan International Cooperation Agency
国際協力機構

JOCV Japan Overseas Cooperation Volunteers
青年海外協力隊

JPF Japan Platform ジャパン・プラットフォーム

L————

LDC Least Developed Countries 後発開発途上国

N————

NATO North Atlantic Treaty Organization
北大西洋条約機構

NGO Non-Governmental Organization 非政府組織

NIEs Newly Industrializing Economies
新興工業経済地域

Nordic Dev.Fund Nordic Development Fund
北欧開発基金

O————

OECD/DAC Organization for Economic Co-operation
and Development/ Development Assistance Committee
経済協力開発機構 開発援助委員会

OFID OPEC Fund for International Development
石油輸出国機構国際開発基金

OSCE Organization for Security and Co-operation in
Europe 欧州安全保障協力機構

P————

PALM Pacific Islands Leaders Meeting 太平洋・島サミ
ット

PIF Pacific Islands Forum 太平洋諸島フォーラム

PKO Peacekeeping Operations 国連平和維持活動

S————

SICA Sistema de la Integración Centroamericana
中米統合機構

T————

TICAD Tokyo International Conference on African
Development アフリカ開発会議

U————

UN United Nations 国際連合

UNCTAD United Nations Conference on Trade and
Development 国連貿易開発会議

UNDP United Nations Development Programme
国連開発計画

UNEP United Nations Environment Programme
国連環境計画

UNESCO United Nations Educational, Scientific and
Cultural Organization 国連教育科学文化機関

UNFPA United Nations Population Fund
国連人口基金

UN-HABITAT United Nations Human Settlements
Programme 国連人間居住計画

UNHCR United Nations High Commissioner for
Refugees 国連難民高等弁務官事務所

UNICEF United Nations Children's Fund
国連児童基金

UNIDO United Nations Industrial Development
Organization 国連工業開発機関

UNODC United Nations Office on Drugs and Crime 国
連薬物犯罪事務所

UNPBF United Nations Peacebuilding Fund
国連平和構築基金

UNRWA United Nations Relief and Works Agency for
Palestine Refugees in the Near East

国連パレスチナ難民救済事業機関

UNTA United Nations Regular Program for Technical
Assistance 国連通常技術支援計画

UNU United Nations University 国連大学

UNV United Nations Volunteers

国連ボランティア計画

W————

WDI World Development Indicators 世界開発指標

WFP World Food Programme 国連世界食糧計画

WHO World Health Organization 世界保健機関

WTO World Trade Organization 世界貿易機関



3 用語解説

本書において使用されている用語の意味は以下のとおりである。

D—————

DAC (Development Assistance Committee) 開発援助委員会

OECD（経済協力開発機構）において、開発援助に関する事柄を取り扱う委員会。OECD加盟34か国のうち28か国及び欧州連合（EU）から成る。

DSR (Debt Service Ratio) 債務返済比率

対外債務の返済能力を示す指標の一つ。年間のサービス及び商品の総輸出額に対する年間の対外債務返済額（元本償還及び金利支払い）の比率をいう。

E—————

E/N (Exchange of Notes) 交換公文

国家間の権利義務関係を規定する国際約束の一形態。

EU Institutions 欧州連合諸機関

欧州連合（EU: European Union）の諸機関（欧州委員会(EC: European Commission)、欧州投資銀行(EIB: European Investment Bank)等）の総称。

G—————

G/C (Grant Contract) 贈与契約

草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力及び草の根文化無償資金協力に関し、在外公館と被供与団体との間で結ばれる契約。ただし、日本NGO連携無償資金協力の場合は、外務本省と被供与団体の契約の場合もある。

G.E. (Grant Element) グラント・エレメント

援助条件の緩やかさを示す指標。借款の利率、返済期間、返済据置期間にて算出され、パーセントで表示される。

M—————

MDGs (Millennium Development Goals) ミレニアム開発目標

国際社会が直面している困難に対して、国際社会全体が2015年までの達成を目指す8つの目標。目標には、極度の貧困と飢餓の撲滅、初等教育の完全普及、乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康改善、環境の持続可能性確保などがあり、その下には、具体的目標を設定したターゲットや指標がある。毎年、国連はそれぞれの指標の進捗状況を報告書としてまとめ公表している。

O—————

ODA (Official Development Assistance) 政府開発援助

(1) ODAとは、一人当たりのGNIをもとにDACが作成する援助受取国のリストに掲載された開発途上国への贈与及び貸付のうち、次の3つの条件を充たすものを指す。

- ①公的機関によって供与されるものであること。
- ②開発途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的としていること。



③有償資金協力については、その供与条件が緩和された条件のもの（グラント・エレメント（上記略語解説参照）が25%以上であること。）

(2) ODAは、無償資金協力、技術協力、有償資金協力及び国際機関への出資・拠出等から成る。

OOB (Other Official Flows) その他公的資金の流れ

開発を主たる目的としない、グラント・エレメントが25%未満などの理由でODA及びOAとして適格ではない、開発途上国への公的部門による資金の流れ等を指す。輸出信用、直接投資、国際機関に対する融資等がこれに当たる。

か—————

現地ODAタスクフォース

2003年3月から、現地における我が国の限られたリソースを効率的に活用し、当該国に対する援助政策の立案や援助案件の形成、相手国政府との政策協議を効果的に行うために設置されたもの。日本大使館及びJICA現地事務所等をメンバーとして構成されており、原則全てのODA対象国に設置されている。（ただし、JICA事務所・支所が存在せずJICA本部が所管している、クック、ニウエ、トルクメニスタン、中央アフリカ、チャド、コンゴ（共）、赤道ギニア、サントメ・プリンシペ、レバノン、オマーン、アルジェリア、リビア、クロアチア、モルドバ、ウクライナは対象外とする。）

さ—————

三角協力

開発の進んだ開発途上国が、自国の開発経験と人材などを活用して、他の途上国に対して行う協力を南南協力という。自然環境・文化・経済事情や開発段階などが似ている状況にある国々によって、主に技術協力を行う。この南南協力を援助国(ドナー)や国際機関が支援する場合を三角協力という。

支出純額 (Net Disbursement)

有償資金協力の実績として、貸付実行額から回収額（被援助国から援助供与国への返済額）を差し引いた額を使用した額。

支出総額 (Gross Disbursement)

有償資金協力の実績として、貸付実行額を使用した額。



DAC 援助受取国・地域リスト (2014年～2016年実績に適用)

後発開発途上国 (LDCs)	低所得国(LICs) 一人当たり GNI \$ 1,045 以下	低中所得国(LMICs) 一人当たり GNI \$ 1,046-\$ 4,125 以下	高中所得国(UMICs) 一人当たり GNI \$ 4,126-\$ 12,745 以下
アフガニスタン アンゴラ バングラデシュ ベナン ブータン ブルキナファソ ブルンジ カンボジア 中央アフリカ チャド コモロ コンゴ民主共和国 ジブチ 赤道ギニア エリトリア エチオピア ガンビア ギニア ギニアビサウ ハイチ キリバス ラオス レソト リベリア マダガスカル マラウイ マリ モーリタニア モザンビーク ミャンマー ネパール ニジェール ルワンダ サントメ・プリンシペ セネガル シエラレオネ ソロモン ソマリア 南スーダン スーダン タンザニア 東ティモール トーゴ ツバル ウガンダ バヌアツ イエメン ザンビア	北朝鮮 ケニア タジキスタン ジンバブエ	アルメニア ボリビア カーボヴェルデ カメルーン コンゴ共和国 コートジボワール エジプト エルサルバドル ジョージア ガーナ グアテマラ ガイアナ ホンジュラス インド インドネシア コンゴ キルギス ミクロネシア連邦 モルドバ モンゴル モロッコ ニカラグア ナイジェリア パキスタン パプアニューギニア パラグアイ フィリピン サモア スリランカ スワジランド シリア トケラウ ウクライナ ウズベキスタン ベトナム パレスチナ自治区	アルバニア アルジェリア アンティグア・バーブーダ アルゼンチン アゼルバイジャン ベラルーシ ボスニア・ヘルツェゴビナ ボツワナ ブラジル チリ 中国 コロンビア クック コスタリカ キューバ ドミニカ国 ドミニカ共和国 エクアドル フィジー マケドニア旧ユーゴスラビア 共和国 ガボン グレナダ イラン イラク ジャマイカ ヨルダン カザフスタン レバノン リビア マレーシア モルディブ マーシャル モーリシャス メキシコ モンテネグロ モンセラット ナミビア ナウル ニウエ パラオ パナマ ペルー セント・ヘレナ セントルシア セントビンセント セルビア セーシェル 南アフリカ スリナム タイ トンガ チュニジア トルコ トルクメニスタン ウルグアイ ベネズエラ ワリス・フテウナ

出典：DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC)

注) 1. 2013年のGNI値を基準とするもの。

2. アンギラ及びセントクリストファー・ネイビスについては2014年に卒業。

